



令和3年4月19日
枚方寝屋川消防組合

消火設備の事故を踏まえた特命の立入検査

令和3年4月15日、東京都新宿区のマンション地下駐車場で何らかの理由で二酸化炭素消火設備の消火剤が放出され、工事作業員4名が死亡する事故が発生しました。

枚方寝屋川消防組合では、この事故を受けて、同一の消火設備を有する事業所に対して特命の立入検査を行います。

1 実施期間

令和3年4月19日（月）から30日（金）

2 対象 48施設

(1) 特命の立入検査

34施設（枚方市内17施設、寝屋川市内17施設）

(2) 注意喚起文の送付

14施設（枚方市内7施設、寝屋川市内7施設）

3 注意喚起事項（別添リーフレット参照）

起動ボタンは火災時以外に絶対に押させないでください。また、次の事項を徹底してください。

**火災以外は
絶対に押さない！**

(1) 工事・メンテナンス時

① 誤操作や誤放出を防ぐため、二酸化炭素消火設備を熟知した**消防設備士や消防設備点検資格者**を立ち合わせ、作業時の安全を確保してください。

② 工事作業中は、**関係者以外立ち入らないように**してください。

(2) 建物利用者等への周知

地下駐車場等の利用者に対して、二酸化炭素の人体に対する**危険性**、二酸化炭素消火設備の**適正な取扱い方法**、**万が一作動した際の対応方法及び避難方法等**について周知する。

(3) 消火設備作動時の対応

二酸化炭素消火設備の消火剤が放出された場合は、すぐに**119番通報**を行い、消火剤放出場所には**人を立ち入らせないように**してください。



【問い合わせ先】

枚方寝屋川消防組合

予防指導課 TEL 072-852-9911

総務管理課（広報） TEL 072-852-9903